（証券コード6470）
平成27年５月26日

株 主 各 位

愛知県豊田市緑ヶ丘３丁目65番地
大豊工業株式会社
代表取締役社長　上 田 建 仁

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月９日（火曜日）午後５時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年６月10日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　　愛知県豊田市細谷町２丁目47番地
　　当社細谷工場　技術開発センター２Ｆ 大会議室
3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第109期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.taihonet.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎当日はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国では雇用環境の改善等により景気が順調に拡大する一方、タイの政情不安や新興国景気の減速など先行き不透明な状況をもたらしました。国内経済は消費税率引き上げの落ち込みから徐々に持ち直し、緩やかな景気回復を維持しております。

自動車業界におきましては、消費税率引き上げの影響による国内における一時的な販売台数の減少はありましたが、米国での販売台数の増加が下支えとなり、世界市場全体としては、緩やかに拡大しております。

このような状況の中で当社は、2013年４月に公表しました「2013-2015年度中期経営計画」達成のため、各種の直轄プロジェクトを立上げ、全社一丸となり活動を推進しております。

具体的実施事項である積極的な拡販の成果として海外での受注が拡大しつつあります。これを受け、海外における軸受製品の生産拡大に対応すべく、米国、中国、インドネシア、韓国子会社において、工場拡張や生産能力の増強を行いました。

加えて、当社のシステム製品として初の海外生産となるバキュームポンプについては、タイ子会社で新工場建設を完了し、生産準備を進めてまいりました。2015年４月より量産品の納入を開始いたしました。

新製品として、新樹脂コーティング軸受、カーエアコン用コンプレッサの軽量シュー、ターボチャージャー関連製品などが量産に移行しました。

また、新工法として、アルミダイカストにおける「回転鋳抜き製法」や、軸受における「低コスト樹脂コーティング製法」等を量産に適用しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は982億２千１百万円（前期比4.9%増）、営業利益は、46億７千５百万円（前期比12.3%増）、経常利益は、49億７千３百万円（前期比11.8%増）、当期純利益は31億９千４百万円（前期比14.2%増）となりました。

当社は、今後ともトライボロジーを基幹技術とし、環境・社会に貢献する製品を迅速に生み出し、グローバルにお客様へお届けしてまいります。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

（自動車部品関連事業）

自動車需要の拡大を背景に、軸受製品を中心に売上が増加しました。

これらの結果、売上高は814億７千万円（前期比1.9%増）となりました。

（自動車製造用設備関連事業）

大豊精機株式会社において、設備関連事業の受注が増加いたしました。

これらの結果、売上高は165億４千４百万円（前期比22.8%増）となりました。

事業セグメント別の売上高の内訳は次のとおりであります。

区　　分	売　上　高	構　成　比	前　期　比
	百万円	%	%
自動車部品関連事業	81,470	82.9	1.9
自動車製造用設備関連事業	16,544	16.8	22.8
その他の事業	206	0.2	△3.6
合　　計	98,221	100.0	4.9

（注）上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は114億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後も自動車部品業界においては、グローバルな競争が熾烈となり、経営環境は、一層、厳しくなるものと予想されます。

一方で、2016年３月期は、2013年４月に公表しました「2013-15年度中期経営計画」の仕上げの年に当たります。

当社は、中期経営方針の「活動の３軸」の下、各種直轄プロジェクトの成果の刈り取り、拡販活動、原価低減活動、新製品の立上げにグループの総力をあげて取り組み、2015年度計画を確実に成し遂げ、VISION2020のスタートにつなげられるよう一層取り組みを加速させてまいります。

■中期経営方針

「信頼されるグローバル企業を目指して」

・強固な経営基盤のもと、継続的に新技術・新製品を展開する

・迅速な海外生産展開により良品廉価製品をグローバルに提供する

■中期経営方針 活動の３軸

１．製品・製造領域のグローバルな拡大

・軸受のグローバル市場を的確に把握し、適時・適地に適確な製品を供給する

・資源、環境動向を先取りした製品を開発・提供し社会に貢献する

・生産拠点の自立化により、グローバル生産体制を強化する

２．製品技術・生産技術の革新

・トライボロジーを軸に軸受から潤滑システムへ技術領域を拡大する

・グローバル競争に勝ち抜く、革新的標準ラインを構築する

３．人財力の強化

・マネジメント力を向上する

・社員が自ら成長できる育成環境と会社風土を創造する

・事技部門の生産性を画期的に向上する

これらの活動を通じて、今後も当社グループは世界のステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第106期 (平成24年３月期)	第107期 (平成25年３月期)	第108期 (平成26年３月期)	第109期(当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高	81,809百万円	86,102百万円	93,632百万円	98,221百万円
経　常　利　益	3,887百万円	3,461百万円	4,449百万円	4,973百万円
当　期　純　利　益	2,005百万円	3,297百万円	2,796百万円	3,194百万円
１株当たり当期純利益	71円44銭	116円78銭	98円11銭	111円51銭
総　資　産	84,069百万円	88,037百万円	100,997百万円	103,944百万円
純　資　産	44,435百万円	48,948百万円	53,967百万円	58,006百万円

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第106期 (平成24年３月期)	第107期 (平成25年３月期)	第108期 (平成26年３月期)	第109期(当期) (平成27年３月期)
売　上　高	52,834百万円	52,667百万円	55,517百万円	57,608百万円
経常利益	2,381百万円	1,888百万円	2,587百万円	2,709百万円
当期純利益	1,271百万円	1,357百万円	1,937百万円	1,876百万円
１株当たり当期純利益	45円29銭	48円07銭	67円98銭	65円50銭
総　資　産	66,509百万円	66,868百万円	76,154百万円	74,113百万円
純　資　産	38,518百万円	39,544百万円	41,078百万円	42,113百万円

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大豊精機株式会社	878,800千円	100.0%	搬送装置、溶接機、金型設備、自動車部品の製造および販売
日本ガスケット株式会社	757,800千円	100.0%	自動車部品の製造および販売
大豊岐阜株式会社	1,700,000千円	100.0%	自動車部品の製造および販売
株式会社ティーイーティー	75,000千円	100.0%	精密金型の製造および販売
株式会社タイホウライフサービス	20,000千円	100.0%	営繕、福利厚生
株式会社タイホウパーツセンター	40,000千円	100.0%	自動車部品の物流・梱包
タイホウ コーポレーション オブ アメリカ	17,550千米ドル	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウヌサンタラ株式会社	194,851百万ルピア	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社	1,800百万フォリント	100.0%	自動車部品の製造および販売
韓国大豊株式会社	10,420百万ウォン	92.1%	自動車部品の製造および販売
大豊工業(煙台)有限公司	142,365千人民元	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブ タイランド株式会社	103,000千バーツ	74.0%	自動車部品の製造および販売
常州恒業軸瓦材料有限公司	121,138千人民元	100.0%	自動車部品素材の製造および販売

(注) 韓国大豊株式会社は平成26年６月23日付、常州恒業軸瓦材料有限公司は平成26年12月８日付、タイホウヌサンタラ株式会社は平成27年１月16日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業の内容
自動車部品関連事業	軸受及び軸受素材・ダイカスト・ガスケット・システム製品等の製造販売
自動車製造用設備関連事業	搬送装置・溶接機・精密金型・設備部品等の製造販売
その他の事業	営繕・福利厚生・梱包・運送

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社：愛知県豊田市緑ヶ丘３丁目65番地

名称	所在地
東京営業所	東京都中央区
大阪営業所	大阪市淀川区
本社工場	愛知県豊田市
細谷工場	愛知県豊田市
篠原工場	愛知県豊田市
幸海工場	愛知県豊田市
土岐工場	岐阜県土岐市
九州工場	鹿児島県出水市

② 子会社

（国内）

名称	所在地
大豊精機㈱	愛知県豊田市
日本ガスケット㈱	愛知県豊田市
大豊岐阜㈱	岐阜県御嵩町
㈱ティーイーティー	愛知県豊田市
㈱タイホウライフサービス	愛知県豊田市
㈱タイホウパーツセンター	岐阜県土岐市

（海外）

名称	所在地
タイホウコーポレーション オブ アメリカ	米国オハイオ州
タイホウヌサンタラ㈱	インドネシア カラワン市
タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ㈲	ハンガリー ウイハルチャン市
韓国大豊㈱	韓国大邱広域市
大豊工業（煙台）有限公司	中国山東省煙台市
タイホウコーポレーション オブ タイランド㈱	タイ パトムタニ県
常州恒業軸瓦材料有限公司	中国江蘇省常州市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
自動車部品関連事業	3,085名	35名増
自動車製造用設備関連事業	399名	9名増
その他の事業	39名	2名減
全社（共通）	433名	3名減
合計	3,956名	39名増

（注）1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 全社（共通）は、総務部および経理部等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,637名	47名減

（注）従業員数には、社外からの出向者を含み、嘱託・臨時・パート従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,767百万円
株式会社三井住友銀行	5,241百万円

（注）当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　48,400,000株

(2) 発行済株式総数(自己株式154,652株を除く)　28,687,805株

(3) 株主数　4,205名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	9,676千株	33.8%
株式会社豊田自動織機	1,427	5.0
日本発条株式会社	1,344	4.7
豊田通商株式会社	1,071	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	834	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	801	2.8
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	506	1.8
大豊工業従業員持株会	451	1.6
野々山秀夫	305	1.1
柴田幸子	256	0.9

＊持株比率は、自己株式154,652株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

銘柄	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
第10回新株予約権 (平成23年6月15日発行)	20個	普通株式 2,000株	無償
第11回新株予約権 (平成25年6月12日発行)	2,620個	普通株式 262,000株	無償
第12回新株予約権 (平成26年6月12日発行)	2,870個	普通株式 287,000株	無償

・前記のうち、当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第11回 (1,422円)	平成27年８月１日 ～平成29年７月31日	830個	６名
	第12回 (1,164円)	平成28年８月１日 ～平成30年７月31日	1,040個	７名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

・発行した新株予約権の数

2,870個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　287,000株　（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の発行価額

無　償

・新株予約権の行使価額

１株当たり　1,164円

・新株予約権の行使期間

平成28年8月1日から平成30年7月31日まで

・当社従業員および当社子会社取締役に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員（当社取締役を除く）	1,130個	18名
当社子会社取締役	700個	18名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当および重要な兼職の状況
上　田　建　仁	※取締役社長	
杉　原　功　一	※取締役副社長	素材革新室 統括
村　井　　茂	専務取締役	生産 統括
山　崎　謙　一	専務取締役	安全、生産技術・試作ものづくり 統括
近　藤　隆　彦	専務取締役	事務管理 統括
川　上　真　也	専務取締役	営業 統括
楠　　隆　博	専務取締役	品質、技術 統括
木　村　好　次	取　締　役	
佐　藤　章　雄	常勤監査役	
神　谷　荘　司	常勤監査役	
白　柳　正　義	監　査　役	トヨタ自動車株式会社　常務役員
高　見　達　朗	監　査　役	トヨタ自動車株式会社　常務理事
安　田　益　生	監　査　役	公認会計士 安田益生事務所

（注）1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 木村好次氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 白柳正義氏、高見達朗氏および安田益生氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 安田益生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を有するものであります。
5. 取締役 木村好次氏、監査役 安田益生氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 平成26年６月12日開催の第108回定時株主総会終結をもって、監査役 竹中章氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	報酬等の額	区　　分	報酬等の額
取締役９名	247,707千円	（うち社外１名）	2,500千円
監査役６名	42,597千円	（うち社外３名）	3,195千円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、第109回定時株主総会において決議予定の役員賞与金、当事業年度におけるストックオプション報酬額および制度廃止までに対応する役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

① 取締役　木村　好次

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況

平成26年6月12日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

② 監査役　白柳　正義

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

トヨタ自動車株式会社の常務役員を兼務しています。

なお、トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席、監査役会12回のうち11回に出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

③ 監査役　高見　達朗

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

トヨタ自動車株式会社の常務理事を兼務しています。

なお、トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

平成26年6月12日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席、監査役会10回のうち9回に出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

④ 監査役　安田　益生

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回全てに出席し、公認会計士としての経験と専門的見地から発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	39,973千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,833千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、金額には会社法および金融商品取引法の報酬が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として小冊子「役員ハンドブック」を配付します。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともに、役員・理事および全社員に「情報セキュリティガイドブック」を配付し、機密管理に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長に直轄する部署として、監査室を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。

内部監査部門（監査室）による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度（ホットライン）を設置します。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。

当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に関する予算を毎年設けます。

監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役の出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年４月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**46,408,488**	**流動負債**	**28,478,636**
現金及び預金	12,885,852	支払手形及び買掛金	13,838,195
受取手形及び売掛金	17,855,934	短期借入金	361,650
電子記録債権	3,174,675	1年以内返済予定の長期借入金	4,529,166
商品及び製品	2,809,113	リース債務	62,027
仕掛品	2,303,101	未払費用	4,892,781
原材料及び貯蔵品	4,323,506	未払法人税等	526,383
繰延税金資産	1,406,322	役員賞与引当金	188,546
その他	1,876,858	その他	4,079,887
貸倒引当金	△226,876	**固定負債**	**17,460,163**
固定資産	**57,536,357**	長期借入金	14,301,346
有形固定資産	**49,718,914**	リース債務	85,648
建物及び構築物	12,549,424	繰延税金負債	681,266
機械装置及び運搬具	15,718,390	退職給付に係る負債	1,854,461
土地	13,434,618	役員退職慰労引当金	176,649
リース資産	120,609	資産除去債務	120,926
建設仮勘定	6,470,690	その他	239,866
その他	1,425,181	**負債合計**	**45,938,800**
無形固定資産	**1,505,491**		
のれん	407,065	（純資産の部）	
リース資産	22,445	**株主資本**	**53,517,218**
その他	1,075,980	**資本金**	**6,479,829**
投資その他の資産	**6,311,951**	**資本剰余金**	**9,948,642**
投資有価証券	3,630,329	**利益剰余金**	**37,280,495**
繰延税金資産	1,477,906	**自己株式**	**△191,748**
退職給付に係る資産	255,112	**その他の包括利益累計額**	**3,642,973**
その他	982,675	**その他有価証券評価差額金**	**1,521,165**
貸倒引当金	△34,072	**為替換算調整勘定**	**2,597,485**
		退職給付に係る調整累計額	**△475,677**
		新株予約権	**69,690**
		少数株主持分	**776,164**
		純資産合計	**58,006,046**
合計	**103,944,846**	**合計**	**103,944,846**

（記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**98,221,902**
売上原価		**80,654,103**
売上総利益		**17,567,799**
販売費及び一般管理費		**12,892,189**
営業利益		**4,675,610**
営業外収益		
受取利息及び配当金	96,403	
その他	607,230	703,634
営業外費用		
支払利息	165,101	
その他	240,590	405,691
経常利益		**4,973,552**
特別利益		
新株予約権戻入益	3,931	
固定資産売却益	37,307	
その他	224	41,464
特別損失		
固定資産売却損	11,785	
固定資産除却損	92,064	
その他	34,343	138,193
税金等調整前当期純利益		**4,876,823**
法人税、住民税及び事業税	1,354,039	
法人税等調整額	304,879	1,658,919
少数株主損益調整前当期純利益		**3,217,903**
少数株主利益		23,541
当期純利益		**3,194,362**

（記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,440,377	9,909,190	35,408,340	△191,208	51,566,700
会計方針の変更による累積的影響額			△491,832		△491,832
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	6,440,377	9,909,190	34,916,508	△191,208	51,074,868
当期変動額					
剰余金の配当			△830,375		△830,375
当期純利益			3,194,362		3,194,362
ストックオプション行使による資本組入	39,452	39,452			78,904
自己株式の取得				△540	△540
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	39,452	39,452	2,363,986	△540	2,442,350
当期末残高	6,479,829	9,948,642	37,280,495	△191,748	53,517,218

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	942,612	878,657	△103,361	1,717,908	41,930	641,203	53,967,742
会計方針の変更による累積的影響額							△491,832
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	942,612	878,657	△103,361	1,717,908	41,930	641,203	53,475,910
当期変動額							
剰余金の配当							△830,375
当期純利益							3,194,362
ストックオプション行使による資本組入							78,904
自己株式の取得							△540
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	578,553	1,718,828	△372,316	1,925,065	27,759	134,960	2,087,785
当期変動額合計	578,553	1,718,828	△372,316	1,925,065	27,759	134,960	4,530,136
当期末残高	1,521,165	2,597,485	△475,677	3,642,973	69,690	776,164	58,006,046

（記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社　　16社

国内　6社　　大豊精機㈱、日本ガスケット㈱、大豊岐阜㈱、㈱ティーイーティー、㈱タイホウライフサービス、㈱タイホウパーツセンター、

海外　10社　　タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウヌサンタラ㈱、タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ㈲、韓国大豊㈱、大豊工業（煙台）有限公司、タイホウ コーポレーション オブ タイランド㈱、常州恒業軸瓦材料有限公司、タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシー LLC、ニッポンガスケット タイランド㈱、ニッポンガスケット オブ アメリカ㈱、

非連結子会社　　２社

天津大豊精機汽車設備有限公司、煙台日柯斯密封塾有限公司

連結の範囲から除いた理由

天津大豊精機汽車設備有限公司および煙台日柯斯密封塾有限公司は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に関して全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連会社　１社

海外　１社　　アストラニッポンガスケットインドネシア㈱

②　持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称および持分法を適用しない理由

天津大豊精機汽車設備有限公司、煙台日柯斯密封塾有限公司およびPT. アストラニッポン NHK プレシジョンは、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社の決算日と同じであります。

また、海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日の差異が３ヶ月を超えていないため、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券　時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料……主として総平均法

貯蔵品……主として先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…当社および国内連結子会社は主として定率法
海外連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見積額を残高基準として計上しております。

（追加情報）

当社は、平成26年６月12日開催の定時株主総会において、取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給（支給の時期は各取締役および監査役の退任時）を決議いたしました。

なお、一部の国内連結子会社については引き続き役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ロ)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間で均等償却しております。ただし、重要性のないのれんについては、一括償却しております。

なお、平成22年４月１日より前に実施された企業結合等により生じた負ののれんについては、５年間で均等償却しております。

(ハ)ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理、為替予約については独立処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建債権債務取引

・ヘッジ方針

これらの取引は、金利および為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

・ヘッジの有効性の評価

金利スワップについては、特例処理によっていますので、有効性の評価は省略しております。為替予約については、決算日ごとの有効性の評価を行っております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準時変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（追加情報）

当社及び一部の国内連結子会社が加入する「愛鉄連厚生年金基金」は、平成26年2月21日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額の算定ができません。

(ホ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は73,253千円減少し、法人税等調整額（借方）が132,436千円、その他有価証券評価差額金81,468千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が22,286千円減少しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が755,502千円増加し、利益剰余金が491,832千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,027千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　97,164,171千円

(2) 有形固定資産の圧縮記帳累計額

建物及び構築物	202,403千円
機械装置及び運搬具	188,676千円
土地	50,000千円
その他	220千円

(3) 保証債務

非連結子会社煙台日柯斯密封塾有限公司の銀行借入残高に対する保証債務	76,759千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,763,857 株	78,600 株	— 株	28,842,457 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月12日定時株主総会	普通株式	千円 400,535	円 14	平成26年3月31日	平成26年6月13日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	429,840	15	平成26年9月30日	平成26年11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月10日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	千円 516,380	円 18	平成27年3月31日	平成27年6月11日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における新株予約権の状況

	第10回新株予約権 平成23年6月15日株主総会決議	第11回新株予約権 平成25年6月12日株主総会決議	第12回新株予約権 平成26年6月12日株主総会決議
新株予約権の残高	20個	2,620個	2,870個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,000株	262,000株	287,000株

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、自動車部品および自動車製造用設備事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金等で資金運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	12,885,852	12,885,852	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,855,934		
電子記録債権	3,174,675		
未収入金	1,178,921		
貸倒引当金(※)	△226,876		
	21,982,655	21,982,655	—
(3) 投資有価証券	3,162,570	3,162,570	—
資産計	38,031,078	38,031,078	—
(4) 支払手形及び買掛金	13,838,195	13,838,195	—
(5) 短期借入金	361,650	361,650	—
(6) １年以内返済予定の長期借入金	4,529,166	4,529,185	19
(7) 長期借入金	14,301,346	14,279,374	△21,972
負債計	33,030,357	33,008,404	△21,953
(8) デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) １年以内返済予定の長期借入金、並びに（7）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（7）参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 467,758千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,992円49銭
(2) １株当たり当期純利益	111円51銭

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**25,728,142**	**流動負債**	**18,709,732**
現金及び預金	7,155,232	支払手形	2,058
受取手形	197,906	買掛金	6,795,477
電子記録債権	2,417,454	短期借入金	2,981,376
売掛金	8,592,104	1年以内返済予定の長期借入金	3,400,000
商品及び製品	761,549	リース債務	33,165
仕掛品	1,116,456	未払金	1,921,531
原材料及び貯蔵品	1,139,383	未払費用	2,894,358
未収入金	1,804,560	未払法人税等	171,004
前払費用	62,031	預り金	63,421
短期貸付金	1,082,815	役員賞与引当金	81,529
繰延税金資産	730,000	未払消費税	365,810
その他	670,809	**固定負債**	**13,289,793**
貸倒引当金	△2,162	長期借入金	12,400,000
固定資産	**48,385,301**	リース債務	50,769
有形固定資産	**22,774,947**	退職給付引当金	579,922
建物	3,561,485	長期未払金	150,117
構築物	361,606	資産除去債務	108,983
機械装置	7,134,475	**負債合計**	**31,999,526**
車両運搬具	5,143		
工具器具備品	474,974	（純資産の部）	
土地	8,502,641	**株主資本**	**41,105,515**
リース資産	71,568	**資本金**	**6,479,829**
建設仮勘定	2,663,052	**資本剰余金**	**10,134,458**
無形固定資産	**351,646**	資本準備金	10,109,885
ソフトウェア	322,600	その他資本剰余金	24,572
リース資産	8,821	自己株式処分差益	24,572
その他	20,224	**利益剰余金**	**24,705,644**
投資その他の資産	**25,258,707**	利益準備金	1,098,493
投資有価証券	1,883,319	その他利益剰余金	
関係会社株式	15,489,137	別途積立金	17,710,000
出資金	18,740	繰越利益剰余金	5,897,150
関係会社出資金	7,059,721	**自己株式**	**△214,416**
長期貸付金	579,547	**評価・換算差額等**	**938,713**
繰延税金資産	59,570	その他有価証券評価差額金	938,713
その他	177,822	**新株予約権**	**69,690**
貸倒引当金	△9,150	**純資産合計**	**42,113,918**
合計	**74,113,444**	**合計**	**74,113,444**

（記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**57,608,766**
売　上　原　価		**48,013,998**
売　上　総　利　益		**9,594,767**
販売費及び一般管理費		**8,038,999**
営　業　利　益		**1,555,768**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	784,692	
その他	608,573	1,393,265
営　業　外　費　用		
支払利息	99,282	
その他	140,257	239,540
経　常　利　益		**2,709,493**
特　別　利　益		
固定資産売却益	936	
新株予約権戻入益	3,931	4,868
特　別　損　失		
固定資産売却損	236	
固定資産除却損	89,675	
その他	21,412	111,324
税引前当期純利益		**2,603,037**
法人税、住民税及び事業税	513,000	
法人税等調整額	213,500	726,500
当　期　純　利　益		**1,876,537**

（記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,440,377	10,070,433	24,572	10,095,005	1,098,493	17,710,000	5,249,387	24,057,881
会計方針の変更による累積的影響額							△398,398	△398,398
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	6,440,377	10,070,433	24,572	10,095,005	1,098,493	17,710,000	4,850,989	23,659,482
当期変動額								
剰余金の配当							△830,375	△830,375
当期純利益							1,876,537	1,876,537
新株の発行（新株予約権の行使）	39,452	39,452		39,452				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	39,452	39,452	—	39,452	—	—	1,046,161	1,046,161
当期末残高	6,479,829	10,109,885	24,572	10,134,458	1,098,493	17,710,000	5,897,150	24,705,644

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△213,875	40,379,389	657,516	657,516	41,930	41,078,836
会計方針の変更による累積的影響額		△398,398				△398,398
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	△213,875	39,980,991	657,516	657,516	41,930	40,680,437
当期首変動額						
剰余金の配当		△830,375				△830,375
当期純利益		1,876,537				1,876,537
新株の発行（新株予約権の行使）		78,904				78,904
自己株式の取得	△540	△540				△540
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			281,197	281,197	27,759	308,956
当期変動額合計	△540	1,124,524	281,197	281,197	27,759	1,433,481
当期末残高	△214,416	41,105,515	938,713	938,713	69,690	42,113,918

（記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①　有価証券の評価基準および評価方法

(イ)子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券　時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(イ)製品・仕掛品・原材料……総平均法

(ロ)貯蔵品……先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

②　無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

③　リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金……売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

（イ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ロ）数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）
当社が加入する「愛鉄連厚生年金基金」は、平成26年2月21日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額の算定ができません。

当社は、平成26年６月12日開催の定時株主総会において、執行役員退職慰労金制度の廃止と打ち切り支給（支給の時期は各執行役員の退任時）を決議いたしました。

③　役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

①　ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法……金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

(ハ)ヘッジ方針……金利スワップについては金利変動リスクをヘッジする目的で取引を行っております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法……金利スワップについては特例処理によっていますので、有効性の評価を省略しております。

②　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について31.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は51,363千円減少、法人税等調整額(借方)が93,719千円増加、その他有価証券評価差額金が42,355千円増加しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が611,979千円増加し、利益剰余金が398,398千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,956千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	6,094,754千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	579,547千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	4,005,306千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	62,277,645千円
(5) 有形固定資産の圧縮記帳累計額	
建物及び構築物	4,214千円
機械装置及び運搬具	32,931千円
土地	50,000千円
その他	220千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	30,684,612千円
(2) 関係会社に対する仕入高	10,578,738千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,001,170千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	154,200 株	452 株	— 株	154,652 株

(注) 増加数の内、452株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な原因別内訳

(単位：千円)

退職給付引当金否認額	184,074
減価償却損金算入限度超過額	220,915
未払賞与否認額	530,394
長期未払金否認額	47,346
関係会社株式評価損	749,512
その他	339,771
繰延税金資産小計	2,072,014
評価性引当額	△897,533
繰延税金資産合計	1,174,480

(2) 繰延税金負債の原因別内訳

(単位：千円)

その他有価証券評価差額金	△384,910
繰延税金負債合計	△384,910
繰延税金資産の純額	789,570

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

（単位：千円）

属性	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	被所有 直接33.7% 間接 0.2%	当社製品の販売等 役員の兼任	自動車部品および精密金型の販売	24,395,873	売掛金 受取手形 電子記録債権	3,261,937

（取引条件および取引条件の決定方針等）

（注）製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。取引金額は消費税抜きで表示しておりますが、期末残高については消費税等が含まれております。

子会社

（単位：千円）

属性	会社名	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本ガスケット株式会社	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	キャッシュマネジメントシステム借入金(注)	1,744,784	短期借入金	1,725,641
	常州恒業軸瓦材料有限公司	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	増資の引受	1,412,290	―	―
	タイホウヌサンタラ株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	増資の引受	997,714	―	―

（取引条件および取引条件の決定方針等）

（注）キャッシュマネジメントシステム借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われるため、取引金額は期中平均残高を記載しております。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれていません。

9. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,465円58銭

(2) １株当たり当期純利益　65円50銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

大豊工業株式会社
取締役会　御中

あらた監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　戸田　栄 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　市原順二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大豊工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

大豊工業株式会社
取締役会　御中

あらた監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　戸田　栄 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　市原順二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大豊工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においての業務及び財産の状況を確認いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を実施いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

大豊工業株式会社　監査役会

常勤監査役　佐　藤　章　雄　㊞
常勤監査役　神　谷　荘　司　㊞
社外監査役　白　柳　正　義　㊞
社外監査役　高　見　達　朗　㊞
社外監査役　安　田　益　生　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

第109期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　金18円　配当総額　516,380,490円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月11日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	杉原功一（すぎはらこういち） (昭和31年５月11日生)	昭和55年４月　トヨタ自動車工業株式会社 （現トヨタ自動車㈱）入社 平成21年６月　同社常務役員 同社上郷工場工場長 同社下山工場工場長 平成24年４月　同社生産技術本部副本部長 平成25年４月　同社ユニット生産技術領域領域長 平成25年６月　当社監査役 平成26年４月　当社常任顧問 平成26年６月　当社取締役副社長就任現在に至る 当社素材革新室 統括現在に至る	15,000株
2	村井茂（むらいしげる） (昭和29年７月６日生)	昭和52年４月　トヨタ自動車工業株式会社 （現トヨタ自動車㈱）入社 平成10年１月　同社明知工場鋳造部部長 平成18年１月　同社明知工場工務部部長 平成20年５月　サイアム・トヨタ・マニュファクチャリング㈱社長 平成25年１月　当社理事 平成25年６月　当社専務取締役就任現在に至る 当社生産 統括現在に至る	13,000株
3	近藤隆彦（こんどうたかひこ） (昭和28年11月20日生)	昭和52年４月　当社入社 平成13年３月　当社経営企画部部長 平成15年３月　当社海外事業企画部副部長 平成15年６月　当社取締役 平成19年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社取締役常務執行役員 平成24年６月　当社取締役専務執行役員 平成25年６月　当社専務取締役就任現在に至る 当社事務管理 統括現在に至る	53,100株
4	川上真也（かわかみしんや） (昭和28年１月29日生)	昭和52年４月　当社入社 平成18年３月　当社営業管理部・第１営業部部長 平成18年６月　当社参与 平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社取締役常務執行役員 平成25年６月　当社専務取締役就任現在に至る 当社営業 統括現在に至る	14,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	楠（くすのき） 隆博（たかひろ） （昭和32年２月23日生）	昭和56年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車㈱）入社 平成17年１月　同社下山工場製造エンジニアリング部部長 平成20年１月　同社下山工場第1エンジン製造部部長 平成23年１月　当社理事 平成23年６月　当社執行役員 平成24年６月　当社取締役常務執行役員 平成25年６月　当社常務執行役員 平成26年６月　当社専務取締役就任現在に至る 当社品質・技術 統括現在に至る	17,000株
6	木村（きむら） 好次（よしつぐ） （昭和11年６月13日生）	昭和54年８月　東京大学教授 平成９年４月　香川大学教授 平成12年４月　同 副学長 平成15年３月　同 学長 平成23年４月　同 学長特別顧問 平成26年６月　当社取締役就任現在に至る	0株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 木村好次氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

3. 木村好次氏を社外取締役候補者として選任する理由は、当社のコア技術「トライボロジー」研究の第一人者であると同時に、大学経営の経験者であり、同氏の技術と経営の両面における豊富な知識と経験を当社経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

4. 木村好次氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

5. 当社は、木村好次氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、社外取締役候補者である木村好次氏の再任が本定時株主総会において承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役　佐藤章雄氏は、任期満了となり、また、監査役　高見達朗氏は、辞任いたしますので監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	佐藤章雄（さとうあきお） （昭和28年9月10日生）	昭和52年４月　当社入社 平成16年６月　当社技術管理部部長 平成19年６月　当社人事部部長 平成23年１月　当社理事 平成23年６月　当社監査役就任現在に至る	3,900株
2	※ 杉山雅則（すぎやままさのり） （昭和33年6月29日生）	昭和59年４月　トヨタ自動車株式会社入社 平成19年１月　同社エンジンプロジェクト推進部部長 平成25年４月　同社常務理事就任現在に至る 同社エンジン技術領域領域長現在に至る	0株

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　杉山雅則氏は、社外監査役候補者であります。

3.　杉山雅則氏を社外監査役候補者として選任する理由は、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4.　杉山雅則氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5.　杉山雅則氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるトヨタ自動車株式会社の常務理事であります。

6.　杉山雅則氏が社外監査役を努める愛三工業株式会社は、一部自動車部品の販売において、独占禁止法に違反したとして平成26年２月に米国司法省との間で司法取引契約を締結し、また同年８月に中国国家発展改革委員会より制裁金の支払いを命じられました。同氏は平素より同社の取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当件の再発防止に向けた取組みについて意見表明を行っております。

7.　※印は、新任候補者であります。

第４号議案　当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、当社取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定しているため、報酬として割り当てる新株予約権の額および具体的な内容もあわせてご承認をお願いするものであります。なお、第２号議案を原案通りご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は５名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を考慮して、当社取締役への新株予約権の割当て数は1,300個を上限とします。

１．特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

２．ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額、内容および数の上限

(1) 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、平成18年６月21日開催の第100回定時株主総会において、年額５千万円を上限(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。)として設ける旨ご承認いただき今日に至っておりますが、この額は本年度も維持したいと存じます。

(2) 新株予約権の数の上限

下記(4)に定める内容の新株予約権3,100個を上限とし、当社取締役への割当て数は、1,300個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式310,000株を上限とし、下記(4)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(3) 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の内容

①　新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。　さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

③　新株予約権を行使することができる期間

平成29年８月１日から平成32年７月31日まで

④　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

ⅰ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ⅱ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ⅰ記載の資本金等増加限度額から上記ⅰに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥　新株予約権の取得条項

以下のⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳまたはⅴの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ⅰ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ⅱ　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

ⅲ　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

ⅳ　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ⅴ　新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦　組織再編成における新株予約権の消滅および再編成対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

ⅰ　交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ⅱ　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

ⅲ　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

ⅳ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記ⅲに従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ⅴ　新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

vii　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

viii　新株予約権の取得条項

上記⑥に準じて決定する。

⑧　新株予約権を行使した際に生じる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑨　本新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役７名および監査役５名（内 社外監査役３名）に対し、役員賞与総額81,529,000円（取締役分68,330,000円、監査役分13,199,000円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以　上

メ　モ　欄

第109回定時株主総会会場ご案内略図

会　場　大豊工業㈱　細谷工場　技術開発センター２Ｆ　大会議室
愛知県豊田市細谷町２丁目47番地(0565)28-2261(細谷工場代表)
（注）カーナビを利用し、ご来場される際は、下記ご対応をお願いします。
対応方法：カーナビにマップコード（30256439*05）を入力して
目的地セットをお願いします。

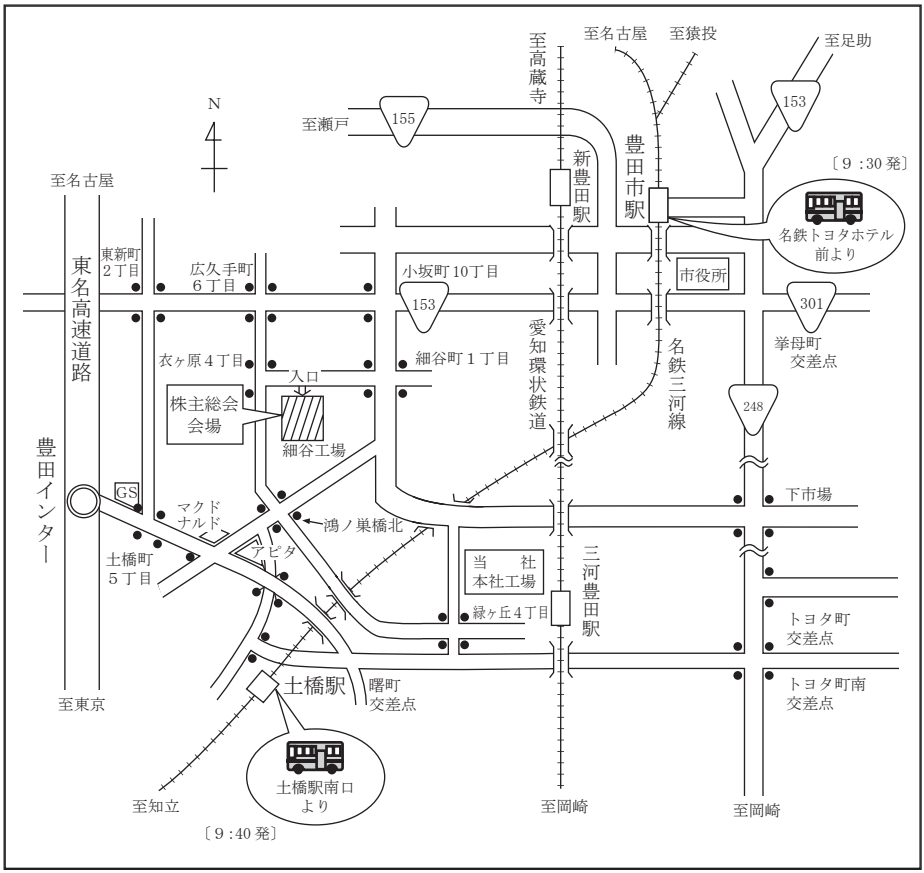

・当日は、名鉄豊田市駅（名鉄トヨタホテル前）、土橋駅南口より送迎バスを運行しますのでご利用ください。（発車時刻は地図内をご参照ください。）
・東名高速道路豊田I.C.より２kmです。

お問い合わせ先　(0565)28―2225（**本社工場 代表**）